

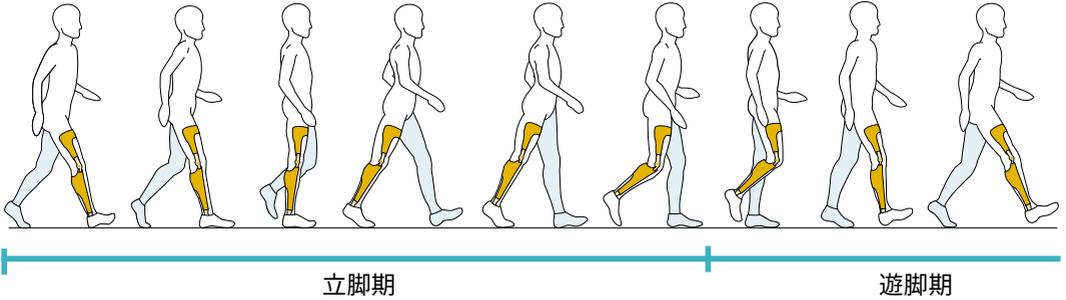
ottobock.

E-MAGアクティブ(17B203)

クイックスタートガイド **〈ユーザー向け〉**





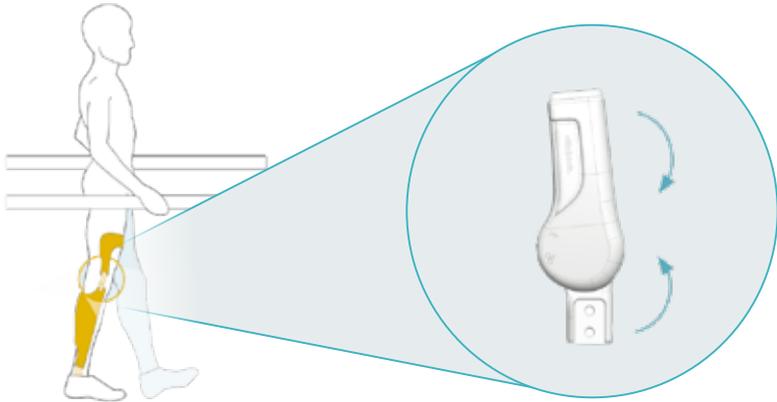


▲ E-MAG アクティブユーザーの歩行サイクルの様子

E-MAG アクティブは膝を曲げながら歩ける装具です。E-MAG アクティブで歩行するのに際し、いくつか気を付けることがあります。このスタートガイドをお読みになり装着する装具の理解にお役立てください。何か不明な点等あった場合は担当の義肢装具士にお問い合わせください。

コントローラーに内蔵されたセンサーが、歩行時に装具装着肢の位置を測定します。踵をついてからつま先が離れるまでの立脚期では、膝継手はロックされたままです。つま先が地面を離れるタイミングで膝継手のロックは自動的に解除され、脚を前に振り出すことが可能になります。踵が再び地面に着く少し前に、膝関節が伸びてくると再びロックされるようになっています。

したがって、E-MAG アクティブはより生理的な歩行パターンになり、歩行時のエネルギーを節約できます。装具を安全に使用するために、膝継手の使用方法を知り、適切に使用していくことが必要です。



▲ 踵接地直前の様子

E-MAG アクティブを使用した歩行の中でキーポイントとなるのはつま先が離れる瞬間で、これは膝継手のロックが外れて脚を自由に前に振り出すことができるようになる瞬間です。膝継手は、立脚期にはロックされるように設計されています。

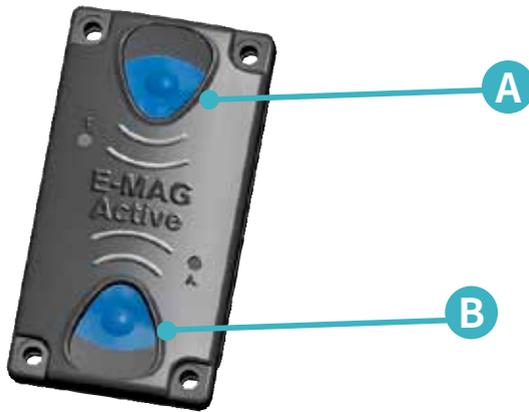
遊脚期に脚を振り出すには、遊脚前にロックが解除される必要があります、そのためには膝継手から荷重が抜ける必要があります。荷重が抜けない場合、膝継手のロックは解除されずロックされたままになり、脚を前に振り出すことはできません。

自然にロックを外せるようになるには練習が必要です。

まずは、平行棒のある施設で練習してみましょう。いつでも両手で体を支えながら歩くことができます。トレッドミルでの練習も適しており、反復性はとても効果的です。移動に必要なリズムを自分でコントロールできるようになれば、松葉杖などの歩行補助器を使用しながらトレーニングを続けることが可能です。

ただし、歩行のリズム自体に練習が必要であり、一歩目から完璧にできるわけではないことを覚えておいてください。身体状況によることですが、簡単にロックを外せるようになるまでには、何度かトレーニングが必要だと考えられます。

03 コントローラーの操作方法



コントローラーにより、ロック操作をすることが可能です。

安全性を考慮し、どちらのボタンも押すときは、パソコンを使用する際のマウスのように**ダブルクリック**します。

A 電子ロック（継続的）

不整地を歩くのに安全性を上げたいときなどのために、E-MAG アクティブの機能を停止することができます。設定すると、歩行しても反応せず、ずっとロックされた状態になります。もう一度同じように2回押すと元の通常に戻ります。音で起動・解除をお知らせします。

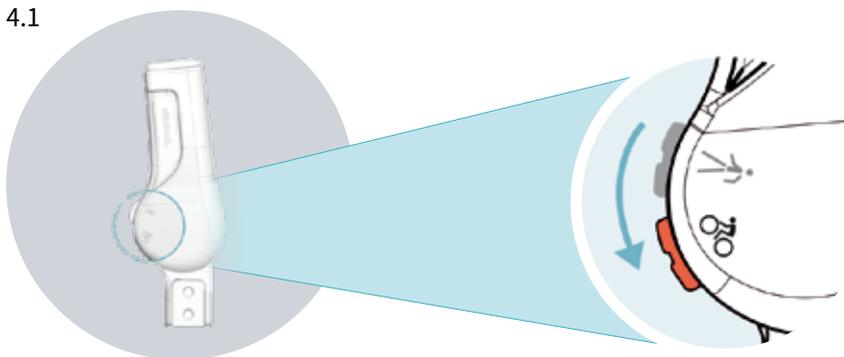
B 電子ロック解除（一時的）

ボタンBは、椅子に座るときなど、一時的にロック解除を任意で行うときに使用します。前ページで説明したように、ロック解除する際には荷重を除く必要がありますのでご注意ください。立ち上がりロックがかかると、通常モードに戻ります。

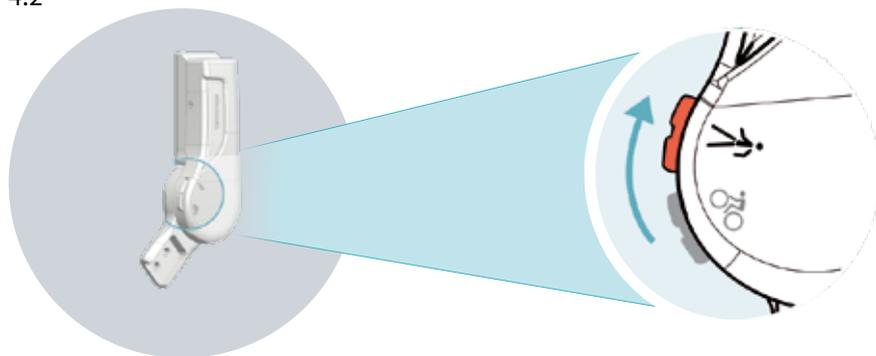
また、身体状況によりますが、座る際に自動で電子ロック解除する方法もあります。実践するのは、義肢装具士や理学療法士と練習してからにしましょう。

04 モード切替レバー

4.1



4.2



4.1

手動でロック解除をするには、膝継手本体のレバーを自転車マークに切り替えます。ジムでエアロバイクを楽しむときなどに使用できます。

4.2

E-MAG アクティブで通常の歩行モードにするには、歩行者マークに切り替えます。



バッテリー

バッテリーの持続性は使用状況に大きく左右されるため、毎日充電をしてください。何か気になることがあれば、担当の義肢装具士にお尋ねください。

バッテリー残量が低下すると、コントローラーから警告音が発せられます。バッテリー切れになった際には、セーフティーモードとなり、膝継手はロックされたままになります。座りたいときには、6 ページ記載の方法でロック解除を行ってください。

メンテナンス

6 か月に 1 度のメンテナンスを推奨しております。担当義肢装具士とスケジュールについては確認してください。また、その際にはバッテリーチャージャー含めお持ちください。

お問い合わせ先

掲載内容の無断使用禁止

掲載されている内容、文章、画像
については、無断で使用もしくは
転載することを禁止します。

輸入販売元

オットーボック・ジャパン株式会社 www.ottobock.com/ja-jp

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-9-9 野村不動産芝大門ビル 4F

TEL. 03-6739-4090 (代表) FAX. 03-6739-4097